

2021年4月14日

学生および保護者の皆さまへ

昭和女子大学
学長 小原 奈津子

まん延防止等重点措置の適用を受けて

4月12日付で、「まん延防止等重点措置」が東京都23区に適用されました。本学では感染防止策を徹底しながら、当初の予定どおり対面授業を中心に実施します。

これまで1年間のコロナ禍での経験からオンライン授業が新たな教育手法の一つとして有効であり、今後必要に応じて活用できるものと考えています。しかしその一方で、キャンパス内で学生は教員と実際に顔を合わせて教わる、あるいは学生同士で対面して会話し、活動するなかで多くの事を学ぶことができます。このように大学構内での学びは学生にとって必要かつ重要であり、この学びをできる限り継続できるように、私たちは努力したいと思います。学生のみなさんにもこのことをご理解いただき、感染防止に一層のご協力をお願いします。

ただし、基礎疾患などの理由で対面授業を受けられない学生には、授業をオンラインで配信する予定です。また、感染状況がさらに悪化した場合は、やむなく授業形態を変更することもありますのでご承知おきください。

今なお状況は厳しいですが、できることをできる限りに工夫しながら充実した1年になるように共に頑張りましょう。

以上